

平成29年3月8日

各位

会 社 名 株式会社ジェイエスエス 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤木 孝夫 (コード番号:6074) 問 い 合 わ せ 先 常務取締役管理本部長 田原 富夫 TEL 06-6449-6121(代表)

株式分割および定款の一部変更ならびに 株主優待制度の実質拡充に関するお知らせ

当社は、平成29年3月8日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及び定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい 環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするも のであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年3月31日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数 : 2,013,028 株②今回の分割により増加する株式数 : 2,013,028 株③株式分割後の発行済株式総数 : 4,026,056 株④株式分割後の発行可能株式総数 : 15,600,000 株

3. 日程

(1) 基準日公告日 平成29年3月16日(木曜日)

(2) 基準日 平成29年3月31日(金曜日)

(3) 効力発生日 平成29年4月1日(土曜日)

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条 2 項の規定に基づき、平成 29 年 4 月 1 日 (土曜日) をもって、当社定款第 5 条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2)変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第 5 条 当会社の発行可能株式総数は、	第 5 条 当会社の発行可能株式総数は、
7,800,000株とする。	15,600,000 株とする。

(3)変更の日程

効力発生日 平成29年4月1日(土曜日)

5. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

6. 株主優待制度の実質拡充

株主優待制度につきましては、これまでと変わらず、毎年3月31日及び9月30日現在の当社株主名簿に記載された株主様のうち、100株以上、200株以上、300株以上の保有につき、株主優待券をそれぞれ1枚、2枚、3枚発行するものといたします。株主分割後の最低投資単位をご所有の株主様も優待券発行の対象となりますので実質的な制度拡充となります。

以上